【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月３日
【会社名】	セブンシーズホールディングス株式会社
【英訳名】	SEVEN SEAS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　藤堂 裕隆
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷本村町２番11号
【電話番号】	03-5225-3611
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 関 裕司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷本村町２番11号
【電話番号】	03-5225-3611
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 関 裕司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月29日開催の当社第８回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 定款一部変更の件

（１）現行定款第３条の本店の所在地を東京都新宿区から東京都港区に変更するものであります。

（２）現行定款第６条の発行可能株式総数を15,000万株から２億５千万株に変更するものであります。

（３）株主総会の開催候補地選択の便宜を図るため、現行定款第12条第２項を「本店所在地またはその隣接地」から「東京都内」へ拡げるものであります。

第２号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として仁智監査法人を選任する。

第３号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として畑瀬宏一氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 定款一部変更の件	29,575	101	0	（注１）	可決（99.52%）
第２号議案 会計監査人選任の件	29,596	80	0	（注２）	可決（99.59%）
第３号議案 補欠監査役１名選任の件	29,581	95	0	（注３）	可決（99.54%）

（注）各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

１．第１号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。

２．第２号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

３．第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び委任状により当日出席された株主並びに出席した役員等、当社において確認が取れた株主による各議案の賛否が確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上